

坂出市強靱化計画

【概要版】

令和2年6月



坂出市

坂出市強靱化計画【概要版】①

1. 基本的考え方

国土強靱化地域計画の策定趣旨

- ◆平成25年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行
⇒地方公共団体は**国土強靱化地域計画を定めることができる。**
- ◆平成26年6月 「国土強靱化基本計画」閣議決定
- ◆平成27年12月 「香川県国土強靱化地域計画」策定
- これまでの防災・減災対策に関する取組を念頭に、今後、本市の強靱化に関する施策を、総合的、計画的に推進するために策定しました。

計画の基本目標

5つの基本目標

1. 市民の生命を守る
2. 市と地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持する
3. 市民の財産と公共施設の被害を最小化する
4. 迅速な復旧・復興体制整備を行う
5. 香川県の防災拠点の一つとして役割を果たす

【計画期間】

「坂出市まちづくり基本構想」に合わせ、令和2年度から令和7年度までの6年間とし、その後は概ね5年ごとに見直すこととしています。

2. 対象とする自然災害

- ◆香川県地震・津波被害想定で示されている中で、本市に影響の大きい南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波および大規模な風水害（平成16年8月30日の台風第16号による高潮災害、同年10月20日の台風第23号による洪水・雨水出水災害）を想定しています。

3. 脆弱性評価

- ◆市の脆弱性を評価・分析するため、9つの「事前に備えるべき目標」と33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1-5	大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生
		2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
3	必要不可欠な行政機能は確保する	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-5	医療施設等および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能等の麻痺
		2-6	被災地における疾病・感染症の大規模発生、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止、サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	食料等の安定供給の停滞
		6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める	6-2	下水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	陸・海・空の交通インフラの長期間の機能停止
		7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、道路の陥没による交通麻痺
		7-4	ため池、ダム、防災インフラ、天然ガス等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による市土の汚染
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
9	香川県の防災拠点の一つとして機能を維持する	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		6-4	瀬戸中央道、高松自動車道を含めた「四国8の字ネットワーク」が被災・分断し、四国における物資の緊急輸送などの役割が果たせなくなる事態
		5-1	坂出港（防災機能強化港）の被災により、物資等の緊急輸送など四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態
		6-4	
		4-1	番の州地区石油コンビナート等特別防災区域の被災等により、四国のエネルギー拠点としての役割が果たせなくなる事態
		5-1	
		5-2	
		3-2	被災により、市の行政機能が著しく低下し、防災拠点としての役割が果たせなくなる事態
		1-1	
		1-3	
1-5			
2-3	消防等の被災により、四国における応援・支援の機能が果たせなくなる事態		
3-1			
1-1			
1-2	市庁舎や災害拠点病院など、防災上重要な拠点が被災し、施設が使用できなくなる事態		
2-1	食料・飲料水等市民の生命に関わる物資供給が長期停止する事態		

坂出市強靱化計画【概要版】②

3. 脆弱性評価

◆33の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとに、施策の進捗状況や施策相互の組み合わせ、最悪の事態に対する効果、当該事態の回避に向けた施策の妥当性、近年発生した災害等の課題等を可能な限り定量的な分析を加えて整理し、その脆弱性とそれに対する施策を分析・評価しています。

脆弱性評価結果

◆「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとの評価・分析の結果をもとに、その課題ごとに必要となる取組を整理しました。

4. 計画の推進方針

リスクシナリオごとの対策と推進方針

◆脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに対する本市の取組として、対策と推進方針を取りまとめました。

事前に備えるべき目標		必要な対策と指針方針	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅、公共施設等の耐震性を確保する 避難等の体制を整備する 継続的に防災教育や防災訓練を実施する
		1-2	多数が利用する施設の対策を強化する 市街地等における火災対策を強化する 住宅密集地の改善を促進する
		1-3	沿道建築物の耐震化を促進する 津波への防災対策を促進する
		1-4	洪水等への防災対策を促進する
		1-5	土砂災害への防災対策を促進する ため池の防災対策を促進する

事前に備えるべき目標		必要な対策と指針方針	
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	非常用燃料の調達体制等を強化する 食料・飲料水等の調達体制等を強化する 再生可能エネルギーの導入を促進する
		2-2	島しょ部の防災対策を強化する 島しょ部の医療体制を確保する
		2-3	防災関係機関相互の連携を強化する 消防の体制を整備する 自主防災組織の活動体制を強化する
		2-4	帰宅困難者への対策を整備する
		2-5	医療救護体制を強化する
		2-6	保健活動体制を強化する
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	治安の維持のための体制を確保する
		3-2	業務継続体制を確保する
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	各種情報の収集・伝達手段を確保する
		4-2	事業者の情報伝達体制を確保する
		4-3	行政の情報伝達体制を強化する
5	経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	中小企業の事業継続計画策定を促進する サプライチェーンの途絶を防ぐ
		5-2	コンビナートの防災対策を強化する
		5-3	物資の供給・輸送体制を強化する
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力等ライフライン確保体制を整備する
		6-2	水道施設等の耐震化等を促進する
		6-3	下水道施設の耐震化等を促進する
		6-4	緊急輸送路の道路啓開体制を確保する 道路施設の防災対策を促進する 鉄道施設の防災対策を促進する 港湾施設の防災対策を促進する

坂出市強靱化計画【概要版】③

4. 計画の推進方針

事前に備えるべき目標		必要な対策と指針方針	
7	制御不能な複合災害二次災害を発生させない	7-1	住宅の不燃化、住環境の整備を促進する 復旧・復興を見据えた対策を検討する
		7-2	自衛防災組織の充実・強化を図る
		7-3	災害応急対策活動体制を確保する
		7-4	土砂災害の未然防止対策を促進する ため池の耐震化、老朽化対策を促進する
		7-5	環境汚染等の二次災害対策を整備する
		7-6	地域資源の適切な保全・管理を推進する 鳥獣被害防止対策を推進する
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理体制を確保する 漂流物の回収・処理体制を整備する
		8-2	地域の人材の確保体制を整備する 地籍調査事業を促進する
		8-3	都市の防災機能を強化する
		8-4	文化財の保護対策を促進する

施策分野ごとの対策と推進方針

◆リスクシナリオごとの推進すべき対策を明確にし、実効性の向上を図るため、リスクシナリオを回避するための9つの個別施策分野を以下のとおり設定して、「施策分野ごとの対策と推進方針」として整理しました。

9つの個別施策分野

- ①行政機能・消防等・防災教育等
- ②住宅・都市
- ③保健医療・福祉
- ④エネルギー
- ⑤情報通信
- ⑥産業
- ⑦交通・物流
- ⑧農林水産
- ⑨市土保全・環境・土地利用

5. 計画の推進

◆本計画を着実に推進するにあたり、Plan（施策の最重点化・見直し、他の関連計画の修正）、Do（施策の計画的な実施）、Check（進捗状況等の把握結果の評価）、Action（全体の取組みの見直し・改善）で構成されるPDCAサイクルによる点検、見直しを行っていくこととしています。

